

徳島市立青少年交流プラザの 臨時休業期間の延長について

令和3年5月10日

徳島市からの感染拡大防止対策の要請を受け、徳島市立青少年交流プラザの臨時休業期間を延長することが決定いたしました。

ご利用を希望される皆さまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

臨時休業期間の延長

5月21日（金）まで

- ※ 状況によって延長になる場合があります。
- ※ 休業期間中に、とくしまアラートが『ステージⅡ（感染拡大注意 [漸増]）』に下がった場合は、翌日から再開いたします。
- ※ 施設供用を再開しても、当面の間は、午後8時までの供用時間短縮となります。

《休業期間中のお問い合わせ等》

徳島市B & G海洋センター

窓口時間 : 8時30分～17時

連絡先 : 088-662-4535